

組合議会 5 月臨時会会議録

招集年月日 令和 7 年 5 月 3 0 日（金曜日）

招集の場所 最上広域市町村圏事務組合総合開発センター

開 会 午後 1 時 3 0 分～ 3 時 8 分

1. 出席議員

- 1 番 佐 藤 卓 也
- 2 番 斎 藤 好 彦
- 3 番 土 田 太
- 4 番 伊 藤 欽 一
- 5 番 井 上 学
- 6 番 小 嶋 富 弥
- 7 番 佐 藤 成 子
- 8 番 寒河江 宏 一
- 9 番 栗 田 保 則
- 1 0 番 小 野 宏
- 1 1 番 高 橋 秀 則
- 1 2 番 伊 藤 一 雄
- 1 3 番 佐 澤 浩
- 1 4 番 柿 崎 英 矢
- 1 5 番 早 坂 民 奈
- 1 6 番 佐 藤 勝
- 1 7 番 坂 本 健太郎
- 1 8 番 鈴 木 啓 太

2. 会議録署名議員

- 3 番 土 田 太
- 1 2 番 伊 藤 一 雄

3. 出席要求による出席者職氏名

- | | |
|------|---------|
| 理事長 | 山 科 朝 則 |
| 副理事長 | 元 木 洋 介 |
| 理事 | 高 橋 重 美 |
| 理事 | 加 藤 正 美 |
| 理事 | 森 富 広 |

理事	新 田 隆 治
理事	佐 藤 英 司
理事	加 藤 文 明
教育長	津 田 浩
事務局長兼業務課長	佐 藤 和 弥
消防長	奥 山 敏 明
消防次長兼消防署長	結 城 修 悦
総務課長兼会計管理者	叶 内 敏 彦
消防庁舎建設準備室長	早 坂 敏
教育研究センター所長	高 橋 研
業務課長補佐	渡 邊 充 広

4. 欠席者氏名

監査委員	須 田 泰 博
------	---------

5. 事務局出席者職氏名

議会事務局長（兼）	佐 藤 和 弥
議会事務局局長補佐	伊 藤 裕 嗣
議会事務局主任	小 田 嶋 藍

6. 議事日程

日程第 1	仮議席の指定
日程第 2	議長選挙
日程第 3	副議長選挙
日程第 4	議会運営委員会委員の選任
日程第 5	議席の指定
日程第 6	会議録署名議員の指名
日程第 7	会期の決定
日程第 8	理事長の行政報告
日程第 9	報告第 1号 令和6年度最上広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第 10	議案第 8号 令和7年度最上広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)
日程第 11	議案第 9号 最上広域市町村圏事務組合監査委員の選任について
日程第 12	議案第 10号 財産の取得について(消防庁舎備品)
日程第 13	議会案第 1号 最上広域市町村圏事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

伊藤裕嗣議会議務局局長補佐 開会前に事務局からご報告を申し上げます。はじめに、去る、3月23日に真室川町議会議員選挙が行われ、4月1日の臨時議会において、本組合議会議員の選出がありまして、高橋秀則議長、佐藤成子議員が新たに本組合議会議員となりました。また、5月1日の金山町臨時議会において、引き続き栗田保則議長と寒河江宏一議員、同日の舟形町臨時議会において、引き続き斎藤好彦議長と新たに伊藤欽一議員、同日の大蔵村臨時議会において、新たに佐藤勝議長と早坂民奈議員、さらに、5月14日の新庄市議会臨時会において、引き続き佐藤卓也議長、小嶋富弥議員、坂本健太郎議員、新たに鈴木啓太議員が本組合議会議員として選出されております。これらの改選に伴いまして、本組合の正副議長が空席となっておりますので、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うということになっております。本日出席の議員の中で、新庄市議会の小嶋富弥議員が年長の議員でございますので、小嶋議員に臨時議長をお願いいたします。それでは議長席にご登壇をお願いいたします。

小嶋富弥臨時議長 ただ今ご紹介をいただきました新庄市議会の小嶋富弥でございます。現在、議長並びに副議長が空席となっておりますので、議長が選出されるまでの間、年長議員ですので、臨時に議長の職務を務めさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。ただ今の出席議員は、18名。全員出席であります。なお、執行部側ですが、須田泰博監査委員から欠席との連絡が入っております。定足数に達しておりますので、これより令和7年組合議会5月臨時会を開会いたします。議事に入ります前に、理事長から発言の申出がありますので、これを許可いたします。山科理事長。

山科朝則理事長 お疲れ様でございます。議員の皆様には、公私ともにお忙しいなか、本組合の5月臨時会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、本組合の事務事業の推進につきまして、皆様方から大変ご尽力を賜り、本席をお借りして、厚くお礼を申し上げます。既にご承知のとおり、去る3月23日に真室川町議会議員選挙が行われ、高橋秀則議長、佐藤成子議員が当選され、新たに本組合の議会議員となりました。ご当選誠にありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。また、新庄市、金山町、舟形町、大蔵村において、議員の役職の改選がありまして、新庄市の鈴木啓太議員、舟形町の伊藤欽一議員、大蔵村の佐藤勝議長、早坂民奈議員が新たに本組合議会議員となりました。新しい議員の皆様はもちろんのことではありますが、議員の皆様におかれましては、最上地域のなご一層の発展のため、今後とも何卒ご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。本日、ご提案申し上げます案件は、一般会計繰越明許費に係る報告1件のほか、一般会計補正予算など併せて4件であります。皆様におかれましては、よろしくご審議をいただき、ご決定下さいますようお願い申し上げます。5月臨時会開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

小嶋富弥臨時議長 ただいま理事長のご挨拶にもありましたとおり、3月23日に真室川

町議会議員選挙が行われ、高橋秀則議長と佐藤成子議員がご当選なされました。誠におめでとうございます。また、4月1日から5月14日にかけてそれぞれの臨時議会におかれまして、新たに本組合議会議員になられた方もおります。初対面の方もおりますので、自席から自己紹介をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小嶋富弥臨時議長 ご異議ありませんので、ただ今から順番に自己紹介をお願いいたします。最初に、伊藤欽一議員よりお願いいたします。

伊藤欽一議員 舟形町議会議員の伊藤欽一です。今回初めて最上広域事務組合の議員ということでここにまいりました。今後とも勉強しながら頑張っていきたいというふうに思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

小嶋富弥臨時議長 次に、佐藤成子議員、お願いいたします。

佐藤成子議員 皆さん、ご苦労様でございます。真室川町の佐藤成子と申します。この度の選挙でまた返り咲きというか、このお仕事に就かせていただきました。誠に誇りに思います。そしてまた、広域ということで最上地域全体を通して日々の暮らしが安心・安全で過ごせるような、そんな役目をしたいなと思います。そしてまた、見る方の方もまた安心・安全で過ごせるような環境づくりをしていきたいなと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

小嶋富弥臨時議長 それでは次に、高橋秀則議員、お願いいたします。

高橋秀則議員 真室川町の高橋秀則であります。広域議員になるのは5年ぶりではありますが、5年のブランクがありますので、どうぞ皆様方のご指導をいただきながら務めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

小嶋富弥臨時議長 それでは次に、早坂民奈議員、お願いいたします。

早坂民奈議員 皆さん、こんにちは。大蔵村の早坂民奈です。悲願10年、ようやくこの場に立てました。前に高橋町長から早くお前こっちこいよなんて声をお掛けいただいたんですが、なかなかここまでののに10年掛かりました。女性、今日は2人ですけれども、男性の視点だけでなく女性の視点で広域がもっと活発に、あと元気になるようなそんな活動をしていきたいと思っておりますので、ご指導よろしくお願い致します。

小嶋富弥臨時議長 それでは次に、佐藤勝議員、お願いいたします。

佐藤勝議員 皆さん、こんにちは。大蔵村の佐藤勝といいます。大蔵村では、普通議長は4年なんですけれども、大蔵村では2年に1回見直しというかなんかやることになってます。決まってる訳ではないんですけども。その場で、なんか知らないけどあなたが議長って任命されました。広域の方は初めてです。歳は結構いってますけど、新人ですので、よろしくお願い致します。

小嶋富弥臨時議長 それでは次に、鈴木啓太議員、お願いいたします。

鈴木啓太議員 皆様、お疲れ様です。新庄市議会議員の鈴木啓太です。この度初めてこの広

域議会の議員に選出いただきました。分からないことも多いと思いますが、しっかりと務めてまいりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

小嶋富弥臨時議長 皆さんどうもありがとうございました。よろしくお願い申し上げます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程によって進めたいと思います。

日程第1、仮議席の指定を行います。新しく組合議員となられた方々の仮議席は、ただ今ご着席の議席と指定いたします。

日程第2、これより議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙は指名推選の方法でいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小嶋富弥臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法については、本職が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小嶋富弥臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、本職が指名することに決定いたしました。議長に、佐藤卓也議員を指名いたします。佐藤卓也議員を議長の当選人とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

小嶋富弥臨時議長 全員賛成です。よって、議長には、佐藤卓也議員が当選されました。ご本人が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。それでは、佐藤卓也議員、議長席にお着きの上、就任のご挨拶をお願いいたします。以上をもちまして、議長の職務を終了いたしました。ご協力誠にありがとうございました。

佐藤卓也議長 改めまして、お疲れ様でございます。ただいま満場一致のご推挙により、引き続き議長に当選させていただきました佐藤卓也でございます。最上広域全体の利益、そして市民の安心・安全のために一生懸命務めさせていただきますので、皆様のご協力、何卒よろしくお願い致します。

日程第3、これより副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙は指名推選の方法でいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法については、本職が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。よって、本職が指名することに決定しました。副議長に、伊藤一雄議員を指名いたします。伊藤一雄議員を副議長の当選人とすることに、賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

佐藤卓也議長 全員賛成です。よって、副議長には伊藤一雄議員が当選されました。ご本人が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。それでは、伊藤一雄議員、登壇の上、就任のご挨拶をお願いいたします。

伊藤一雄議員 ただ今、皆さんの満場の推挙によりまして副議長に拝命をいたしました最上町の伊藤一雄であります。組合議会のスムーズな運営と同時に、議長を補佐しながら、そして執行部の皆さんと、そして議員の皆さんとしっかり協議をしながらお互いに共有をして前進する、最上広域組合の議会運営に携わっていきたく思いますので、皆さんのご指導、ご協力をよろしくお願ひし、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願ひします。

佐藤卓也議長 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

日程第4、議会運営委員の選任を行います。議会運営委員の選任については、閉会中でありましたので、議会運営委員会条例第4条第1項ただし書の規定により、寒河江宏一議員、佐藤成子議員、伊藤欽一議員、早坂民奈議員につきましては、既に指名されておりますので、同条第2項の規定により議会に報告いたします。また、議会運営委員会条例第4条の規定により、議長より新たに委員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。それでは、小嶋富弥議員を指名したいと思います。これに賛成の方は、挙手を願ひます。

(全員挙手)

佐藤卓也議長 全員賛成です。よって、小嶋富弥議員を議会運営委員に選任することに決しました。それでは、これより議会運営委員会の正副委員長の互選をしていただきたいと思います。ここで、暫時休憩いたします。

(休憩)

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。正副委員長の互選の結果が本職の手元に参っておりますので、報告いたします。議会運営委員会の委員長は寒河江宏一議員、副委員長は小嶋富弥議員、以上でございます。ここで委員長、副委員長登壇の上、就任のご挨拶をお願いいたします。はじめに、委員長、寒河江宏一議員。

寒河江宏一議会運営委員長 皆さんどうもご苦勞様でございます。この度、議会運営委員長に選出されました寒河江宏一であります。前回の2年前の5月からとまた同じような形で委員長に就任させていただきました。また、皆さんからのご協力を得ながらスムーズな議会運営に務めてまいりたいと思いますので、議員の方々、また執行部の方々、よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

佐藤卓也議長 次に、副委員長、小嶋富弥議員。

小嶋富弥議会運営副委員長 副委員長を仰せつかりました新庄市議会の小嶋富弥でござい

ます。委員長を補佐しながら、組合議会の向上に資するために共に頑張ってもらいたいと思いますので、今後ともよろしくご指導ご鞭撻お願いします。

佐藤卓也議長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。ここで議会運営委員会を開催しますので暫時休憩いたします。

(休憩)

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第5、議席の指定を行います。議席の指定であります。会議規則第4条の規定により、本職において、ただ今ご着席の議席と指定いたします。

日程第6、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第8条の規定により、本職において3番土田太議員。12番伊藤一雄議員の両名を指名いたします。

日程第7、会期の決定を議題といたします。議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長寒河江宏一議員。

寒河江宏一議会運営委員長 それではこれより、議会運営委員会における、協議の経過と結果についてご報告いたします。先程、地域概況紹介室におきまして、議会運営委員8名出席のもと、執行部から事務局長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求め、本日招集されました5月臨時会の運営について協議をしたところでございます。

初めに、執行部から、提出議案等について説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては、お手元に配布しております、令和7年組合議会5月臨時会議事日程のとおり、本日5月30日、1日限りとし、また、日程につきましては、議事日程の日程第8に理事長の行政報告を追加し、報告第1号から日程を繰り下げさせていただきますので、よろしくお願いいたします。この度提出されます案件は、理事長提出案件が報告1件、議案3件の計4件、議員提案が1件でございます。案件の取扱いにつきましては、提案説明をいただき、本会議において審議、採決をお願いいたします。以上、議長よりよろしくお取り計らいいただきますよう、よろしくお願いいたします。以上、組合議会5月臨時会の運営に関し、報告を終わります。よろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 お諮りいたします。

本臨時会の会期は、ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日5月30日、1日とし、また、日程についても、委員長報告のとおりと決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおりと決しました。

変更後の日程等を配布するため暫時休憩いたします。

(休憩)

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第8、理事長の行政報告を行います。山科理事長。

山科朝則理事長 それでは、私から行政報告をいたします。はじめに、昨日、消防職員7名を懲戒処分といたしましたので、ご報告いたします。お手元に資料を配布いたしましたので、ご参照をよろしく願いいたします。こちらの1番、事案の概要に記載のとおり、最上広域消防に関する第三者調査委員会からの答申書に基づき、懲戒処分審査会に意見を聴取し、理事会で審査した結果、最上広域市町村圏事務組合職員の懲戒処分に関する基準に定める不適正な業務の執行、パワーハラスメント及び管理監督不適正に該当することから、懲戒処分審査会の答申のとおり、消防長以下の職員を懲戒処分としたものであります。

不適正な業務の執行は、新消防庁舎の設計に関し、上司の職務命令に従うことを求めている地方公務員法に違反し、嘆願書を提出したことなどによるものであり、また、パワーハラスメントは個人の尊厳や人格を侵害するものであり、いかなる理由があっても許されない行為でございます。今後は、ハラスメントに関する相談窓口には職員以外の第三者を加えるなどの整備を図るとともに、職員一人ひとりが、コミュニケーションを大切にされた職場環境づくりを意識しながら再発防止に努め、住民の皆様への信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

なお、本日の臨時議会終了後に、同じ内容の文書を報道機関に公表いたしますので、ご承知おきを願います。

次に、ゆめりあ関連事業ですが、この度のゴールデンウィーク後半の5月6日、「わくわくゆめりあゴールデンウィークイベント2025」と題し、イベントを開催いたしました。花と緑の交流広場では、キッズダンスやバンド等によるステージショー、ミニジオラマ制作体験や、ゆめりあ号の特別運行などの鉄道模型運転会を開催し、家族連れの方を中心に多くのご来場をいただきました。今後も、指定管理者である、ゆめりあ未来創造共同企業体を中心とし、皆様からご協力いただきながら、施設のにぎわいづくりに努めてまいります。

最後に、新消防庁舎の建設事業についてであります。今週26日に、議員の皆様には建設工事現場の2階まで登って視察いただいたところでありますが、来年3月の移転に向けて、順調に進んでいる状況をご確認いただいたと思います。今後も、進捗状況を随時お知らせするとともに、準備室から説明があったとおり、引き続き現地の視察も計画させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 日程第9、報告第1号、令和6年度最上広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。山科理事長。

山科朝則理事長 報告第1号、令和6年度最上広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

去る、3月定例会におきまして、令和6年度予算の一部を令和7年度に繰り越し

て使用することをご決定いただきましたが、この事業に関しまして、地方自治法の規定に基づき、繰越明許費繰越計算書の報告をするものでございます。消防南支署広報車購入事業につきまして、財源として新しい地方経済・生活環境創生交付金と補正予算債を充当する計画となっており、交付金につきまして翌債承認されたことに伴い、同事業の購入経費につきまして367万8千円を繰り越したものでございます。以上につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越明許費繰越計算書のご報告をするものでございます。よろしく願い申し上げます。

佐藤卓也議長 ただ今説明のありました、報告第1号については、地方自治法施行令第146条第2項の規定による報告でありますので、ご了承を願いたいと思います。

日程第10、議案第8号、令和7年度最上広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。提出者の説明を求めます。山科理事長。

山科朝則理事長 議案第8号、令和7年度最上広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。一般会計の補正予算は2,652万3千円の増額補正がありまして、補正後の総額は56億752万3千円となります。補正の主な内容といたしましては、看護師確保対策費において、新たに修学資金の免除対象者が出たことに伴う負担金や消防施設整備事業費において、新たにドローン等を購入するための備品購入費などの補正を行うものでございます。詳細につきましては、事務局長より説明させますので、よろしくご審議をいただきまして、ご決定くださいますようお願いいたします。

佐藤卓也議長 佐藤事務局長。

佐藤和弥事務局長 それでは、一般会計補正予算についてご説明いたします。補正予算書の5ページをお開きください。今般の補正につきましては、大きく3点であります。1点目は、2款1項4目の看護師確保対策事業費の資金の貸付制度に係る補正であります。制度の内容といたしましては、最上地域出身の方で、看護師の専門学校などの養成機関に通学される際に月額5万円、最大60ヵ月分を無利子にて出身の市町村から借入できるもので、卒業後10年間のうち5年間、最上地域に看護師として就業した場合は、全額免除となる内容でございますけれども、今般の補正につきましては、市内に勤務されていた看護師の方が、結婚を機に3年間で退職されたことから、協定書に定める一部免除規定に基づきまして、勤務地の新庄市、それと広域事務組合が折半して負担するものでありまして、予算といたしましては、新庄市の負担分については、4ページの7款諸収入の雑入に収納して、それを歳出側で、ただ今説明いたしました歳出の方で108万円を貸付先の大蔵村さんに免除額を負担するものであります。

2点目、中段になりますけれども、4款1項2目消防施設整備事業費の備品購入費になります。またこれも、4ページの歳入の方になります。3款1項2目に記載の交付金、この交付金につきましては、国の令和6年度補正予算で新たに創設さ

れたものでありまして、消防の今回の交付を受けて実施する内容といたしましては、消防防災用のドローン及びバッテリー充電式資器材、これはドライバーですとか、ハンガードリルですとか、チェンソーですとか、停電時など電源がない場合でも使用可能な防災用資器材を新たに購入する計画であります。

最後3点目、7款の予備費であります。第三者委員会からの委託費といたしまして、6年度の調査については6年度予算から528万6千円を支出いたしました。7年度については、4月に開催をいたしました議員懇談会、記者会見などへの出席、それと、答申書の取りまとめなどの費用といたしまして183万7千円を要したことから、予備費を活用し、支払いをさせていただきました。今後、不測の事態の発生に備えまして、当初予算と同額の予備費300万円とさせていただきたく、補正をお願いするところでございます。

佐藤卓也議長 ただ今説明のありました、議案第8号について質疑に入ります。質疑ありませんか。18番、鈴木啓太議員。

鈴木啓太議員 補正予算の歳出の予備費について確認させていただきたいと思います。3月の当初予算時に、もし説明があって重複してる部分があれば申し訳ないんですけども、今回この予備費対応とした理由をお聞かせいただければなと思います。

佐藤卓也議長 叶内総務課長。

叶内敏彦総務課長 この度、弁護士さんの委託料につきましては、令和6年度1,100万円補正予算させていただいて、そちらの方で全て賄う予定としておりましたけども、弁護士さんの取りまとめの部分が4月にずれ込んだという部分がありましたので、もともと3月で完了する予定でございましたので、当初予算の方には盛っておりませんでした。4月分につきましては、掛かった分で、また時間単価で支出することになっておりましたので、そちらの部分で180万円ほど掛かりましたので、そちらの方を予備費で支出させていただいたという経過でございます。

佐藤卓也議長 18番、鈴木啓太議員。

鈴木啓太議員 当初予算で盛っていないということと、説明の中で令和6年に掛かった分と、令和7年で掛かった分で、それぞれの支出があるということだったので、もし、ある程度早めにずれ込むっていうのが分かっていたら、委託料として計上するか、あるいは繰越するとかそういった会計処理が必要だったのかなというふうな印象を抱いたんですけども、その辺りについてはどのように捉えていますか。

佐藤卓也議長 叶内総務課長。

叶内敏彦総務課長 当初予算編成時におきましては、3月中に取りまとめ、まとまるというような委員会での動きでしたので、そちらの方は当初予算には盛り込まずに、この度、予備費での支出ということになりました。

佐藤卓也議長 他に質疑ありませんか。

(沈黙)

佐藤卓也議長 他に質疑なしと認めます。質疑を終結し、討論に入りたいと思います。これ

にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。これより討論に入ります。ただ今のところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって討論を終結し直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。よって議案第8号は討論を集結し、直ちに採決することに決しました。これより採決いたします。議案第8号、令和7年度最上広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

佐藤卓也議長 全員賛成です。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第9号、最上広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。山科理事長。

山科朝則理事長 議案第9号、最上広域市町村圏事務組合監査委員の議会選出の選任についてご説明申し上げます。本組合の監査委員は、識見を有する委員と議会選出委員の2名が選任されておりますが、議会選出委員の栗田保則さんの辞職に伴い、このたび、斎藤好彦議員を選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。議員は、平成23年5月に舟形町議会議員に初当選以来、連続4期当選を果たされております。これまで議会広報常任委員長、議会副議長を歴任されており、令和5年5月からは舟形町議会議長に就任されておりました、経験及び識見とも大変豊富な方でございます。なお、略歴等につきましては、別添の参考資料に記載しておりますので、ご覧いただきまして、ご同意賜りますようよろしくお願いをいたします。

佐藤卓也議長 本案については、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、審議・採決が終了するまで斎藤好彦議員の退場を求めます。

(斎藤好彦議員 退場)

佐藤卓也議長 ただ今説明のありました、議案第9号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。質疑を終結し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第9号、最上広域市町村圏事務組合監査委員の選任については、これに同意することに賛成の方は、挙

手を願います。

(全員挙手)

佐藤卓也議長 全員賛成です。よって、議案第9号は、これに同意することに決しました。

ここで、斎藤好彦議員の入場を認めます

(斎藤好彦議員 入場)

佐藤卓也議長 斎藤好彦議員にお知らせします。議案第9号は、全会一致で議決されました。

ここで、就任のご挨拶をお願いいたします。

斎藤好彦議員 ただ今、皆様方のご同意によりまして、議会選出の監査委員に選任されました、舟形町議会の斎藤でございます。これまでの様々な経験を糧に一生懸命務めさせていただきますので、何卒よろしくお願いをいたします。今後とも、山科理事長をはじめ理事者の皆様方、そして、議員各位にはこれまで同様、ご指導ご鞭撻賜りますよう心からお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、一言就任の挨拶に代えさせていただきます。今後ともよろしくお祈りいたします。

佐藤卓也議長 ありがとうございます。議会選出の監査委員として、よろしくお祈りいたします。

日程第12、議案第10号、財産の取得についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。山科理事長。

山科朝則理事長 議案第10号、財産の取得についてご説明申し上げます。新消防庁舎において使用する備品の取得をするため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格2,000万円以上の動産の買入れについて議決を求めるものでございます。今回購入を予定しております備品は、会議用テーブルやイス、事務用机、更衣室ロッカーなどの事務用備品でございます。取得予定価格は、消費税込みで6,248万円、取得の相手方は、株式会社大泉書店であります。よろしくご審議をいただきまして、ご決定くださいますよう申し上げます。

佐藤卓也議長 ただ今説明のありました、議案第10号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。質疑を終結し、討論に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。これより討論に入ります。ただ今のところ、討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。よって議案第10号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。これより採決いたします。議案第10号、財産の取得については、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

佐藤卓也議長 全員賛成です。よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

日程第13、議会案第1号、最上広域市町村圏事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。8番寒河江宏一議員。

寒河江宏一議員 私から議会案第1号、最上広域市町村圏事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。議会案第1号については、別紙のとおり地方自治法第112条及び最上広域市町村圏事務組合議会会議規則第14条の規定により提出するものであります。令和7年5月30日。最上広域市町村圏事務組合議長佐藤卓也殿。提出者は私、寒河江宏一、賛成者は小嶋富弥議員、井上学議員、佐澤浩議員、柿崎英矢議員、佐藤成子議員、早坂民奈議員、伊藤欽一議員の7名であります。提案理由にありますようにデジタル社会形成基本法等一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。主な内容につきましては、条文の文言整理を行うとともに、懲役を禁固刑に改めるものであります。よろしくご審議の上、ご可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 暫時休憩いたします。

(休憩)

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。8番寒河江宏一議員。

寒河江宏一議員 すみません、最後の主な内容につきましては、条文の文言の整理を行うとともに、懲役から拘禁刑に改めるものであります。先程の言葉を取り消したいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 ただ今説明のありました、議会案第1号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(沈黙)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。質疑を終結し、討論に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。これより討論に入ります。ただ今のところ、討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。よって議会案第1号は討論を集結し、直ちに採決することに決しました。これより採決いたします。議会案第1号、最上広域市町村圏事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

佐藤卓也議長 全員賛成です。よって、議会案第1号は、原案のとおり可決されました。以上をもちまして、令和7年5月臨時会の日程を全て終了いたしましたので、閉会いたします。大変お疲れ様でした。